



認知症の人と家族の会

昭和55年設立
全都道府県に支部設置

理念

絶対に本人と家族の心から離れない

認知症になったとしても、介護する側になったとしても、
人としての尊厳が守られ日々の暮らしが安穩に続けられなければならない。
認知症の人と家族の会は、ともに励ましあい助けあって、
人として実りある人生を送るとともに、
認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を希求する。

活動の三本柱

ピア・サポート



電話相談



つどい



会報



認知症の日
(旧 世界アルツハイマーデー)
ライトアップ



大阪・関西万博出展

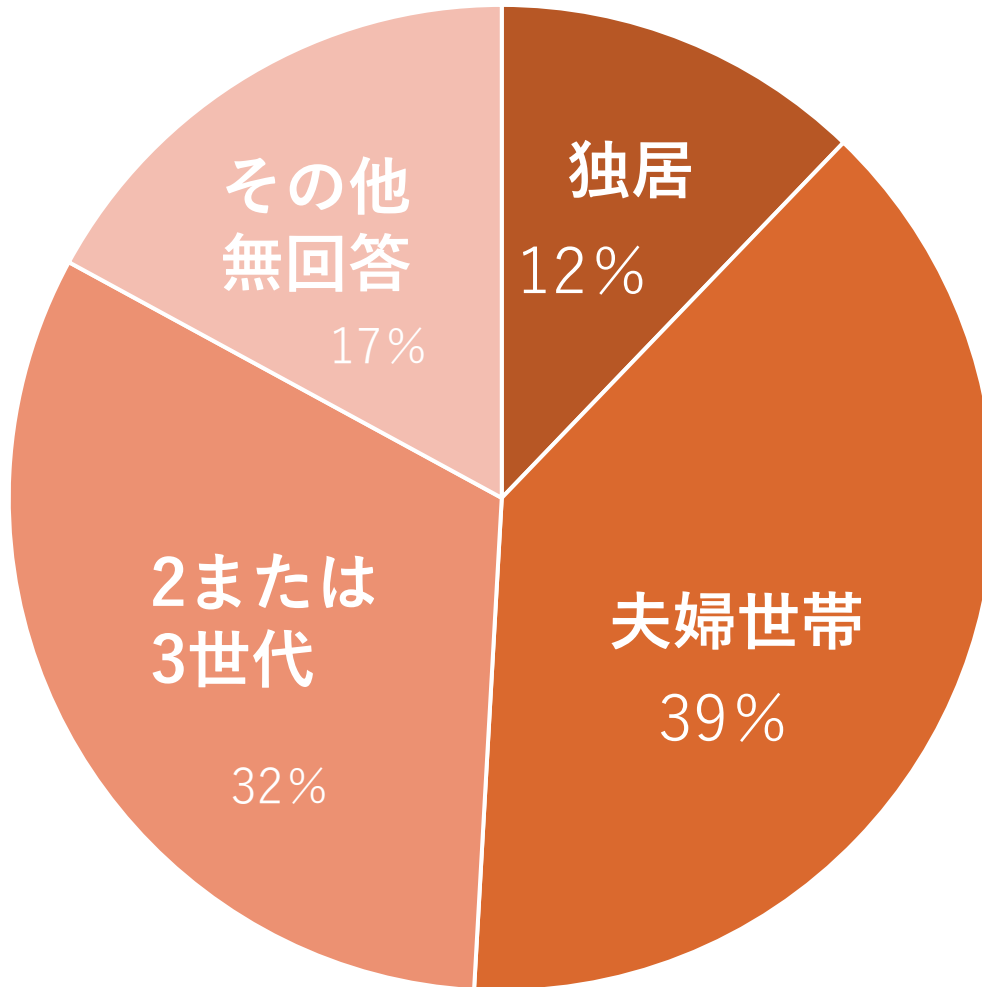
介護保険制度改正に関する署名活動



最終 5万6,333筆
(書面31,980筆 オンライン24,353筆)

認知症の人と家族の居住形態

回答者 2,010名



老老介護 47%
うち後期高齢者どうし 20.5%

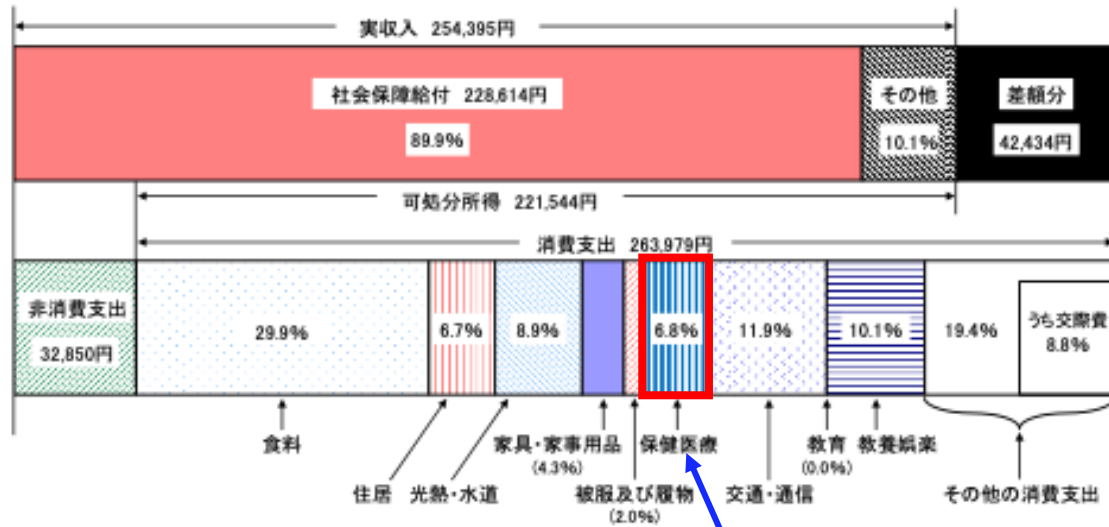
参考: 高齢者単独世帯 32.7%, 夫婦のみ 31.8%
(令和8年度 高齢社会白書)

高齢者の家計収支は赤字（月平均金額）

70歳以上は実収入がさらに減少

65歳以上の夫婦のみの無職世帯
（夫婦高齢者無職世帯）

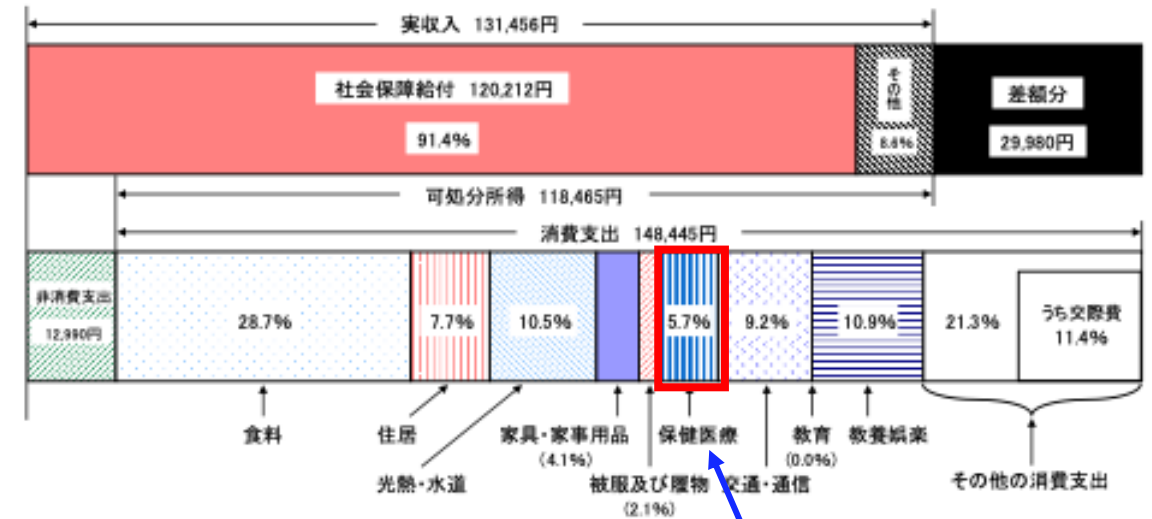
図1 65歳以上の夫婦のみの無職世帯（夫婦高齢者無職世帯）の家計収支 -2025年-



17,941円

65歳以上の単身無職世帯
（高齢単身無職世帯）

図2 65歳以上の単身無職世帯（高齢単身無職世帯）の家計収支 -2025年-



8,388円

※ 医療費は「保健医療」、介護サービス利用料は「その他の消費支出」に含まれる

認知症の人と家族も尊厳が守られ 安心して暮らせるために

懸念点

- ◆ 介護保険制度改正と時期が重なり
家計直撃
- ◆ 医療の受診控え，利用控え
- ◆ 認知症の人と家族の健康不安が増大

認知症の人と家族の権利宣言

1. 家族一人ひとりの尊厳と人権が尊重されること

家族も認知症の人とともに一人の人として尊厳が守られ、自分の人生をあきらめない権利があります。それぞれの立場や気持ちが尊重され、大切にされる権利があります。

2. 家族がともに安心して暮らせる社会の実現を保障すること

家族が認知症の人とともに安心して暮らせる環境が必要です。家族は、それぞれ仕事を選び、続けていく自由、生活を維持していくために経済的な支援を受ける権利があります。

3. 家族が必要な支援を受けられること

家族一人ひとりの状況に合ったサポートとして、必要ときに必要な支援を受ける権利があります。

4. 社会全体で支え合うこと

認知症の人とともにある家族の状況を、社会は正しく理解し、社会全体でケアを担っていくことを私たちは求めます。

5. 家族の経験が社会で活かされること

同じ経験をした者同士の支え合い（ピアサポート）は、社会全体としても大きな力になります。制度だけでは足りないところを補いあえる、認知症の人や家族の経験と知恵が活かされる社会をつくっていくことを望みます。



公益社団法人
認知症の人と家族の会



-1-